



うちなー健康経営宣言

第 1754 号

令和 6 年 5 月 27 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

東江メガネでは、メガネ、コンタクトレンズ、補聴器等の視聴生活に係るトータルな商品とサービスを、高度な技術を持ってお客様に寄り添ったご提案を行う事で、お客様より信頼され、社員からも愛される企業を目指しております。

我が社の発展及び社員の真に人間的な成長と豊かな人生を実現する為、ここに健康経営宣言致します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。